

市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援

外務省、財務省、国土交通省、防衛省

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための積極的な支援
- 3 根岸住宅地区の跡地利用に向けた課題解決への支援
- 4 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持・向上

現状・課題

国

- 平成 16 年に日米で返還合意された 6 施設・区域のうち、根岸住宅地区と池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地 2 施設・区域が未返還。
- 根岸住宅地区では令和元年 11 月の日米合意に基づき日米共同使用による原状回復作業が開始。

横浜市

- 米軍施設跡地については、市内に残された貴重な資産であることを踏まえ、広大な土地や立地特性等を生かして、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に向けた土地利用を推進。
- 根岸住宅地区では、戦後 70 数年にわたって土地利用が制限されてきた民有地の地権者や、不便を強いられてきた周辺住民等の想いを汲み、地域の活性化や魅力的なまちづくりを実現させるため、「跡地利用基本計画」に基づき、事業化を検討中。

市内米軍施設・区域の早期全面返還が必要

- 平成 16 年に返還合意された施設・区域に加えて、横浜港の中心に位置し、活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有する瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、返還合意されていない施設・区域についても、早期の返還が必要。

跡地利用の具体化を進めるには、米軍施設として長年提供されてきた経緯を踏まえた支援が必要

- 跡地利用にあたっては、戦後の接収以降、米軍施設として長年にわたって土地利用が制限され、多大な負担を被ってきた経緯を踏まえ、地元の課題や横浜市の広域的な課題の解決に資するよう、公共公益的な利用の促進や、国有地の処分条件の特段の配慮が必要。
- 跡地とその周辺は、米軍施設として長年提供されていたことで、道路・公園・下水道等の都市基盤整備が極めて遅れているため、早急な整備に向けた国の費用負担等の支援が必要。

根岸住宅地区については、迅速な原状回復作業と接収・提供を要因とした様々な課題の解決が必要

- 土壌汚染や埋蔵文化財の調査、民有地・国有地に存在する全ての国有財産の処理、官民境界の確定等、原状回復作業を適切かつ早期に終了することが必要。
- インフラ整備の立ち遅れ、入り組んだ土地権利関係、根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯の生活維持等の様々な課題に対し、国が主体的に取り組み、解決していくことが必要。

提案・要望内容

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還

- (1) 返還方針が合意されている、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の早期返還
- (2) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、返還方針が合意されていない施設・区域の返還促進

2 跡地利用の具体化促進のための積極的な支援

- (1) 財政的負担の軽減に向けた国有地処分条件の弾力的な運用
- (2) 跡地利用に必要な道路や公園整備等、市事業への支援
- (3) 土壌汚染の処理や残存工作物の撤去等の迅速かつ確実な実施
- (4) 返還施設及び返還合意施設の地権者や周辺住民等への丁寧な説明・十分な情報提供

3 根岸住宅地区の跡地利用に向けた課題解決への支援

- (1) 迅速な引き渡しに向けた原状回復作業の早期完了と地権者や周辺住民等への適切な対応
- (2) 入り組んだ土地権利関係の整理等様々な課題に対する国による主体的な解決
- (3) 国が整備した擁壁の恒久的な維持管理
- (4) 根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯の生活環境維持・改善に向けた国による主体的な取組

4 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持・向上

- (1) 在日米軍の活動に起因する事件・事故等への迅速かつ適切な対処と確実な情報提供
- (2) 市民生活の安心・安全に配慮した施設の維持管理等の徹底
- (3) 根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地における広域避難場所機能の確保

参考 横浜市内の「米軍施設・区域」及び「事業中の返還跡地」

◆鶴見貯油施設 18ha 国有(0%)

◆瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック 52ha 国有43ha(81%) 水域

◆根岸住宅地区 43ha 国有27ha(64%) **全部返還方針を合意済**

令和3年3月「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定。
計画に基づき、跡地利用の事業化に向けた検討を進めている。
「文教ゾーン」は横浜国立大学医学部・附属2病院等の再整備の最有力候補。

○日上瀬谷通信施設 242ha 国有110ha(45%) (H27年6月返還)

令和2年3月に「日上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定。
郊外部の新たな活性化拠点として、農業振興と都市的土地利用の両立したまちづくりを目指し、新たな交通など基盤整備の検討を進めている。

○日富岡倉庫地区 3ha 国有3ha(100%) (H21年5月返還)

平成23年7月に策定した「日富岡倉庫地区跡地利用基本計画」の実現に向け、跡地利用の検討を進めている。

○日深谷通信所 77ha 国有77ha(100%) (H26年6月返還)

平成30年2月に「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定。緑豊かな環境を生かした健康・スポーツの拠点形成を目指し、各施設の基本計画策定の手続きを進めている。

◆小柴水域 42ha

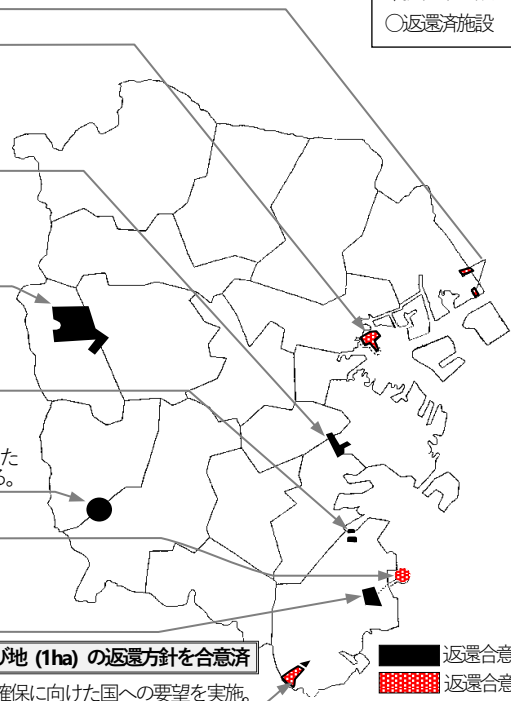
○日小柴貯油施設 53ha 国有51ha(97%) (H17年12月返還)

令和3年7月30日に「小柴自然公園」として第1期エリアの一部を公開。
令和4年度末第1期エリアの開園に向け、整備を進めている。

◆池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域) 37ha 国有36ha(99%) **飛び地(1ha)の返還方針を合意済**

大規模震災発生時の飛び地への確実な出入りなど、広域避難場所としての機能の確保に向けた国への要望を実施。

◆提供中施設
○返還済施設



■ 返還合意されている
■ 返還合意されていない